

阿寒国立公園の公園区域及び公園計画変更案の概要

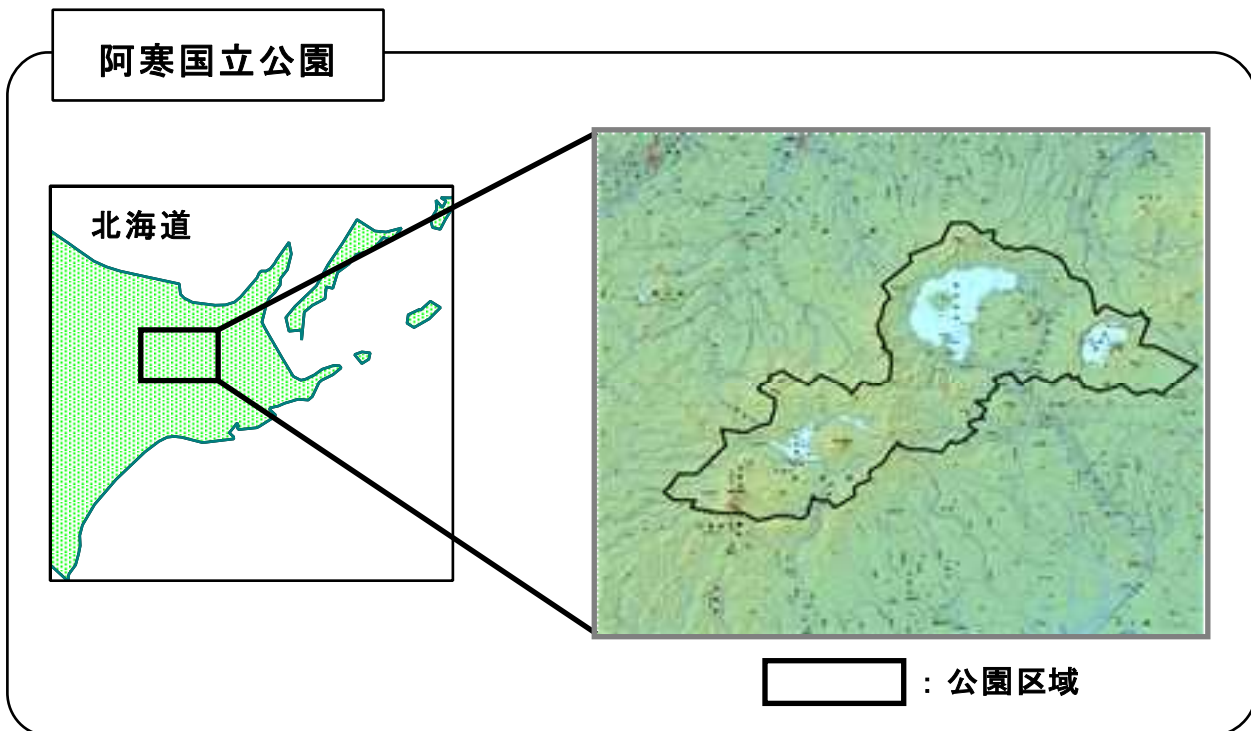
1 変更理由

阿寒国立公園は北海道の道東中央部に位置し、屈斜路・阿寒火山帯の活動によってできた阿寒、屈斜路及び摩周の3つのカルデラ地形を基盤とした、火山と森と湖が織りなす豊かな原生的景観を有する公園で、昭和9年12月4日に国立公園に指定されました。

摩周カルデラ北側外輪山山麓に位置する神の子池は、現在は公園区域外に位置していますが、優れた自然景観を有するとともに、多くの利用者が訪れる景勝地となっていることから、神の子池及び摩周カルデラ北側外輪山に至る集水域一帯について、風景地の保護及び適正な利用の増進を図る必要があります。

また、本公園の名称について名称変更の要請が高まっていることも踏まえ、今回の見直しに併せて名称変更の必要性、地元の合意、変更後の名称の分かりやすさ、名称変更による影響等の観点から、検討を行ってきました。

以上のことから、本公園をとりまく自然的・社会的状況の変化を踏まえ、摩周カルデラ北側外輪山山麓の拡張をはじめとする公園区域の変更及び公園計画の変更を行うとともに、本公園の名称を「阿寒摩周国立公園」に変更します。



2 変更案のポイント

- ・ 名称を「阿寒摩周国立公園」に変更します。
- ・ 神の子池及び摩周カルデラ外輪山山麓を公園区域に拡張します。
- ・ 摩周カルデラ北側外輪山について、風致の保護を強化するため、保護規制計画を第1種特別地域に変更します。
- ・ 新たに公園区域に含める神の子池周辺に利用施設計画を追加するとともに、社会情勢及び利用実態の変化を踏まえ、既存の利用施設計画の見直しを行います。

3 変更案の詳細

(1) 公園区域の変更

- 拡張：神の子池及び摩周カルデラ外輪山山麓 906ha
- 拡張：釧路川周辺（弟子屈町内） 26ha

(2) 保護規制計画の変更

○第1種特別地域

- 拡張：摩周カルデラ北側外輪山 465ha
- 削除：川湯温泉市街周辺 $\Delta 0$ ha（1ha以下）

○第2種特別地域

- 削除：摩周カルデラ北側外輪山 $\Delta 465$ ha（第1種特別地域へ振替）

○第3種特別地域

- 拡張：神の子池 9ha
- 削除：屈斜路カルデラ東側外輪山 $\Delta 2$ ha

(3) 利用施設計画の変更

ア 単独施設

- ・追加 休憩所（白湯山麓）、園地（神の子池）
- ・変更 スキー場（（阿寒湖畔）→（白湯山麓））
- ・削除 野営場（仁伏）、舟遊場（仁伏）

イ 道路

- ・追加 神の子池線（車道）
- ・変更 裏摩周線（車道）
- ・削除 硫黄山登山線（歩道）

ウ 運輸施設

- ・追加 白湯山麓線

【参考】阿寒国立公園の面積（変更後）

【単位：ha】

	特別 地区 保護	特別 第1種 地域	特別 第2種 地域	特別 第3種 地域	普通 （陸 域） 地域	（陸 域） 合計	海 域 公 園 地 区	普 通 （海 域） 地域	（海 域） 合計
公園 全体	10,460	20,718	24,299	17,386	18,550	91,413	—	—	—